

岡山県税制懇話会（第3回会議）議事概要

日 時 令和4年10月4日（火）14：00～15：00

場 所 岡山県立図書館サークル活動室

出席委員 岡本輝代志会長、石井清裕副会長、岡本章委員、越磨潔委員、
千葉喬三委員、内藤はま子委員、平島千江子委員、藤原裕里子委員

【議事概要】

1 岡山県税制懇話会報告書案について

総務部税務課長（以下「税務課長」という。）が報告書案の内容と報告書素案からの主な修正箇所を説明

会長

今までの会議での意見、事前に皆さんから頂戴した質問、意見等を踏まえて、ただいま説明いただいた案が作成されている。

まずは、全体の構成について意見をいただきたい。

特に意見なし

会長

続いて、表現等についての意見をいただきたい。

「はじめに」と「1 産業廃棄物処理税の導入の効果」の部分についての表現に関し、意見をいただきたい。

委員

はじめにの最後の方に「産業廃棄物処理税の重要性が失われることなく」とあるが、重要なのは税そのものではなく、税収を使った事業、産廃税を課すことによる効果が重要であることが分かるように、丁寧な表現にすべきである。

また、最後に「主体的に取り組んでいただくことを期待する」とあるが、これは知事に対する答申であり、こういう表現は好ましくないのではないかと。

税務課長

ご指摘のとおり、産廃税そのものが目的ではなく、それを手段とした産業廃棄物の排出抑制等が目的であるため、その重要性が分かるような表現に修正したい。

また、最後の段落部分だが、税制懇話会の報告として知事に提出するものであると同時に、県のホームページにおいて公開するため、県民に向けたメッセージとして記載している。

主語が離れているため、分かりにくいかも知れないが、全ての事業者や県民の方が主体的に取り組むことを期待しているという趣旨で記載している。

委員

答申という性格である以上、知事に対しての文脈にもなる。「主体的に」という言葉を取れば良い。答申という形である以上、期待する主体は知事になる。

委員

シンプルに「取り組んでいただきたい」で終わってはどうか。

委員

「主体的に」という言葉を取れば、知事に対象が絞られることはない。

委員

答申ということにこだわっているが、報告書という形であるため、このままの表現で問題ないと思う。

会長

三者三様の意見があるが、懇話会の報告書の内容が大きく変わるものではない部分だと思う。

事務局で再度検討いただき、私で最終的に整理して処理するというところでよろしいか。

各委員同意

会長

次に、継続の必要性と今後の方向性の表現について、意見をいただきたい。

委員

5 Pの上のグラフの年号が「R R元」となっているので、修正すべきだ。

税務課長

「R元 R2」に修正する。

委員

26 Pに「必要な基金規模の維持に努めるべき」とあるが、最終処分量の減少に伴い税収が減った場合は、税率を上げるというように誤解されかねない。使途事業も含めた表現とした方が良い。

また、「他県において税率変更があった場合は必要な措置を講じる」とあるが、他県の税率に岡山県が追従するように捉えられてしまう。岡山県として主体的に判断するような姿勢が必要ではないか。

税務課長

基金規模の維持のために税率を上げることは想定していない。誤解を受けないような表現を検討したい。

環境文化部循環型社会推進課長（以下「循環課長」という。）

産廃税が見直され、あるいは廃止となった場合の事業の継続性を担保したいという趣旨で一定の基金規模の維持が必要であるという意味で記載している。

委員

税収に連動して事業をやるのではなく、必要な産廃行政の事業は継続してやることを記載すれば良い。

循環課長

その旨が分かるような表現に修正したい。

環境文化部長

「基金規模の維持」という表現は、一定規模の金額を維持し、税収が減れば税率のアップにつながるという疑念を生じさせかねないので、表現は修正したい。

また、他県の税率の変更による見直しではなく、産廃を巡る社会情勢の変化に対応した見直しという表現に修正したい。

委員

維持するのは基金規模ではなく、事業規模だ。

会長

誤解を招くような表現は避けるべきだ。

おおむね、原案が了承されたが、一部意見が出た部分については今後事務局と調整をするが、誤解されるような表現は避けるようにしていきたいと思う。

原案を了承したということにさせていただきたい。

委員

9 Pのグラフの修正で分かりやすくなった。

内訳を最新の数値で計算しても、岡山県の最終処分量は、県内排出分と県外からの搬入分がほぼ同量となる。

最終処分場の残余年数が問題になっている現状で、岡山県でいくらかリサイクル技術を高めても、他県から搬入され、いつまでも最終処分場の確保に頭を悩ませることになっている。

今回の報告書とは別に、この問題の認識を共有していく必要があると考える。

産廃税のいいところは、最終処分量の削減につながるということであり、究極的にはゼロに近づく方が良く、税収がゼロになることが理想である。

その理想から考えると、産廃税の税収に期待するような表現は違和感がある。

会長

報告書は5年単位を基本としているので、その範囲での記述となるが、事務

局から説明があるか。

循環課長

委員ご指摘のとおり、県内で発生した最終処分量と県内へ搬入された最終処分量はほぼ同じであるが、産業廃棄物はその経済合理性に基づいて県内外を広域移動するものであり、そうした県内への搬入量にも注視しながら県内の産業廃棄物行政を進めていく必要があると考えている。

産廃税がゼロに近づくことが理想ではあり、そういう社会の実現を目指して対応していきたい。

委員

産廃税は目的税であり、目的が達成できたら役割を終えるが、残念ながら産業廃棄物はゼロにはならないし、産廃税もゼロにはならない。

会長

目的が完全に達成されれば、この税の必要性もなくなるが、残念ながら5年間では達成できない。廃棄物がゼロというのは素晴らしい社会とは思いますが、当面の期間でこの表現が良いかということだと思う。

表現を一部修正して最終報告書を作成していきたい。

2 岡山県税制懇話会報告書（概要版）案について

税務課長が報告書（概要版）案の内容を説明

会長

報告書案の基金部分の表現の修正に合わせて、この概要版も修正して欲しい。

概要版について意見はあるか。

各委員意見なし

会長

概要版については、基金の部分を修正することで了承された。

報告書、概要版の文言の修正については私に一任していただきたい。

10月18日に私と石井副会長で知事に報告書を提出する。

5月31日から3回の会議を開催し、税の成果の検証、今後のあり方について議論を進め、各委員の協力を頂き、本日意見のとりまとめができた。感謝する。

総務部長及び環境文化部長がお礼挨拶を行い、閉会